# 第4章 市街地の整備改善に向けた取り組み(土地区画整理事業、 市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供 する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業 に関する事項)

#### 4-1 市街地の整備改善の必要性

#### (1) 現状分析

静岡地区は、江戸時代に駿府城下町として形成され、駿府城(跡)に向かい格子状に連なる街区等、その骨格は現在も維持されている。家康公によるまちづくりの恩恵と、地区を取り囲む地勢的特徴等によって、コンパクトに集約された市街地が形成されている。清水地区は、清水港を背景とした肥沃な街区に、区域西側~中央に住居が集積すると共に商店街が連なり、東側には港を活かした観光・レクリエーション、物流の拠点が面的に配置され、区域内の特色に応じた市街地が形成されている。

いずれの地区においても、近年の中心市街地に対する市民ニーズ・ウォンツの多様化や、移動手段の変化(モータリゼーション進展、徒歩回遊への回帰)、建物の老朽化・耐震性不足、環境負荷増大等に対応するため、市街地の整備改善に向けた取り組みが求められる。これまでも、土地区画整理事業や市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等、公共の用に供する都市基盤施設の整備等を推進してきた。特に前計画においては、静岡地区では静岡駅北口広場整備事業、葵タワー・呉服町タワー・新静岡セノバ等の整備、駿府城公園再整備等を実施し、清水地区では清水駅西土地区画整理事業や、えじりあ等4つの再開発・優建事業、新清水駅舎の改築、清水駅西駐輪場の整備等を実施した。

それら過去の取り組みの積み重ねにもかかわらず、1-5「中心市街地の状況」記載のとおり、まちの活力が減退傾向にある現状においては、"わくわく ドキドキ"と楽しさ・豊かさを享受し、"てくてく らくらく"と回遊・滞在できるまちとなるよう、更なる市街地の整備改善を図ることが求められる。

### (2) フォローアップの方策

第4章に位置付けた各事業については、計画期間中に毎年度事業の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

### 4-2 具体的事業の内容

【静岡地区】

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

### ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
1-1 事業名 ・ 内商((ホ高戸整業約積数下 実用 単	冉組のルジト会開合、辻マメ株社	商間のた育業 物災新心の用要あけ岡(地たる環駐経活ル高整で業・推充」で当群性をに形やがる、呉呉域なこと輪済動や齢備を見聞け・に 域にに岡力地等、面面の一切の当人の当時進入で当群性をに形やがる、呉呉域なこと輪済動や齢のをに能す。業朽震つわ向わ。町画第夕の拠求、充化促ニ設営が、連続にの 実化性つしけい 通商り備区)を整れるではに、一切の地あのをの再了開と引を。駐、文的居スはの話、・た 存、たのま度る軸にた事もる進の場地化ホす等有空動ま教事 建防更中ち利必で向静業に新すー・域的ーるの用	支援措置名 社会資金 情經 有 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生 生	
2-1 事業名 静岡七間町地区優良 建築物等整備事業 内容 商業、保育所(約 300㎡、定員30人 程度)、住戸(170 戸)、駐車場(116	区建等事設組合	福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業-優良建築物等整備事業) 支援措置実施時期 H26~H29	

台)、駐輪場(207 台)等の整備を図る 優建事業の実施(施 行区域約2,600㎡、 延床面積約19,500㎡、階数:地上27階、地下1階) 実施時期 H26~H29	+8 (53)	活用し、		
事業名 呉服町通線(紺屋町 地区)道路整備事業 内容 市道呉服町通線(紺 屋町地区)の道路整 備の実施(施行区域: 約170m) 実施時期 H25~R1	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歩行者の安全性と回遊性の向上にがいて、 静岡駅北口周辺において、 一静岡駅北口周辺において、 一静岡市の玄関口、にふさわしいにぎわいと憩いのある空間形成を図る必要がある。	支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28~R1	
事業名 市道泉町豊原町線道路拡幅事業 内容 市道泉町豊原町線道路(黒金町・南町)旅幅及び歩道整備の実施(施行区域:約130m) 実施時期 H26~R3	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での避りでする。 の一ででのでででででででででででできる。 一番ではいる。 一番ではいる。 一番ではいる。 一番ではいる。 一番ではいるでは、 一番ではいるでは、 一番できる。 一番では、 一番できる。 一番では、 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を 一を	支援措置名 ①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業と一体の関連事業)②社会交付金(道路事業) 支援措置実施時期 ①H26 ②H27~H28	
5-1 事業名 無電柱化事業 内容 幹線道路等主要な道 路における無電柱化 の推進 実施時期 H25~ 6-1	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での一位でのですされた事業のでする。 一位ではいる。 一位ではいるのではでする。 一位ではいるではないではないではではではではではではではではではではではできます。 一位では、ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H29~H3O 支援措置名	

事業名 歩いて楽しいまちづくり推進事業 内容 静岡地区の歩行者を 静岡地区の歩行者を の後をでいるが がでいるが ででででいるが ででででである。 実施時期 日26~R3	<b> ‡ □ □</b>	に位置付けられた事業である。 静岡地区における通過交通 量の適正化を図り、安全かつ にぎわいある歩行者空間を形成し、歩行者等の移動性・回 遊性の向上を推進することが 必要である。
事業名 下域公園再整備事業 一級では、 一級では、 一級では、 一級では、 一級では、 一級では、 一ののでは、 一ののでは、 一ののでは、 一ののでは、 一ののでは、 一ののでは、 一のでは、	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歴史文化を活かしたにぎわい創出等の活性化に向け、その最たる歴史資源の1つである駿府城天守台・天守閣の再建の可能性を含め、守後の駿府城公園再整備に関する大きな方向性を策定する必要がある。また、家康公顕彰四百年を契機とし、駿府城を通じた地域への愛着・関心の喚起を一層図ることが求められる。
■ 事業名 事業名 一	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歴史文化を活かしたにぎわい創出等の活性化に向け、家康公顕彰四百年を契機とし、駿府城を通じた地域への愛着・関心の喚起を一層図る必要がある。
<ul><li>事業名</li><li>職府城公園周辺の景観まちづくり方針策定事業</li><li>内容</li><li>駿府城公園周辺のまめが、</li><li>政の特殊性の調査、</li></ul>	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡市の玄関口であるJR静岡駅前から駿府城公園、浅間神社に至るルートを中心としたエリアにおいて、歴史的背景を意識し調和のとれた景観による「歴史文化のまち」づくりを推進するため、歴史

		ウルの早知またベノの古科友	
アンケート調査、ワ  -クショップの実		文化の景観まちづくり方針を策定することが求められてい	
一かりョックの美一施、景観まちづくり		る。	
一点、泉駅なりラマリー		<b>℃</b>	
<b>実施時期</b> 日29			
10-1	静岡市	中軸施策「今日~未来のま	
		ちを担う人材・団体の活躍」	支援措置名
<b>事業名</b>		に位置付けられた事業であ	社会資本整備総
エリアマネジメント  推進事業		る。	合交付金(都市
I		地域の価値・魅力の向上や	再生整備計画事 業-都市再構築
内容		課題解決には、市民・民間レ	戦略事業)
エリアマネジメント		ベルでの実践的なまちづくり	
の普及啓発(講演会		活動を促進することが必要で	支援措置実施時期
やワークショップの		あり、特にエリアマネジメン	H28~H29
開催)、まちづくり・  エリアマネジメント		トによる持続可能なまちづく	
ガイドラインの作成		りの実現と定着を図ることが	
		求められる。	
<b>実施時期</b>			
H27~H29	静岡市、	中軸施策「まちの空間・時	
<del></del>		間を楽しむ創造的活動の推	支援措置
事業名		進」に位置付けられた事業で	社会資本整備総
追手町音羽町線等に	線空間		合交付金(都市
ぎわい空間創出事業	活用検	静岡地区におけるにぎわい	再生整備計画事
内容		の創出や回遊性の向上に向	業-都市再構築 戦略事業)
市道追手町音羽町線	会(御伝	け、まちの主要拠点である御	
等の道路整備の実施		伝鷹エリア・町人町エリア・	支援措置実施時期
(施行区域:約		駿府城公園の各エリアを繋ぐ	H28~R1
300m)、歩道・  車道の一部を活用し		新たな"道筋"を創出するこ	
一た、オープンカフェ	1位、日沿	とが求められる。歴史文化の	
等の実施		核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等	
実施時期	会、静岡市等)	を官民連携で賑わいのある空	
H27~	וף קי	間にすることにより、安全で	
		快適に回遊できる静岡都心の	
		歩いて楽しいまちづくりの実	
		現に資する。	
12-1	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある	支援措置
事業名		商業空間の形成」に位置付け	社会資本整備総
立地適正化計画策定		られ、また充足機能「住居」	合交付金(都市
事業		「医療・福祉・教育」「街並み・	再生整備計画事
内容		景観」の達成に向けた事業で	業一都市再構築
集約化拠点形成区域		ある。 人口減少・市街地拡散・財	戦略事業)
(都市機能誘導区		政縮減等を踏まえ、持続可能	支援措置実施時期
域)、利便性の高い市		な都市経営や快適な生活環境	H28~H30
街地形成区域(居住		の実現に向け、コンパクトシ	
誘導区域)、ゆとりあ		ティの実現を図る必要があ	
る市街地形成区域の		る。	
設定等			
実施時期			
H27~H30			

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

② 部定と連携した又:		うち、認定と連携した重点的な		
事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
5-2 事業名 無電柱化事業【再掲】 内容 幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期 H25~	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心景観の直上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	<b>支援措置名</b> 防災・安全交付 金(道路事業) <b>支援措置実施時期</b> H27~H28、 R1	
<b>事業名</b> 自転車走行空間ネットワーク整備事業 内容 自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備 実施時期 H27~R4	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業では他都市に比事業である。 静岡本道の間が、全事をは他都市に比事をできる。 前間をは他のの来待をできる。 前間をはいるののではののではないのではないのではないのではない。 はいるのではないののではないのではないではないではない。 はいるのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	<b>支援措置</b> 防災・安全交付 金(道路事業) <b>支援措置実施時期</b> H27~R4	
14-1 事業名 御幸町 9番・伝馬町 4番地区第事 地再開発事業 内容 商業・業務・学校等の 整備を図るの 18,000㎡) 実施時期 R1~R5	馬番市再組 4区地発		支援措置 社会資本整備総合交付金(住環 境整備事業) 大援措置実施時期 R1	

## (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
1-2 事業名 野第事 一方 事業名 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部	二市再組のルジト会地街開合、辻マメ株社区地発札ビネン式	のた育業 物災新心の用要あけ岡(地たる環駐経活ル高整で推発でいる。業朽震ついたでありなにあら、当時では、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大のは、大の	支援措置名 ① か援的能をル②ま促 を支援機の図型防ち進 を支援機の図型防ち進 を支援機の図型防ち進 を支援機の図型防ち進 を支援機の図型防ち進 を支援機の図型防ち進 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機のである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機のである。 を支援機のである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 を支援機ののである。 をしまる。 をしる。 を	
2-2 事業名 静業名 間町地区優事 静築 物 で で で で で で で で で で で で で	区建等事設優築整業合良物備建	。	<b>支援措置名</b> ① いまりでは では では では では では では では では では	

cts +/- n+ #0		ることで地域活力の再生を推	
<b>実施時期</b>  H26~H29		進することが求められる。そ	
		の一環として、地域の雇用や 子育てを下支えする保育施設	
		や住戸等の整備を図ることは 有用である。	
12-2	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある	支援措置
事業名 立地適正化計画策定		商業空間の形成」に位置付け られ、また充足機能「住居」	集約都市形成支 援事業費補助金
事業【再掲】		「医療・福祉・教育」「街並み・ 景観」の達成に向けた事業で	支援措置実施時期
<b>内容</b> 集約化拠点形成区域		ある。	H27~H28
(都市機能誘導区		│ 人口減少・市街地拡散・財 │政縮減等を踏まえ、持続可能	
域)、利便性の高い市  街地形成区域 (居住		な都市経営や快適な生活環境の実現に向け、コンパクトシ	
誘導区域)、ゆとりある市街地形成区域の		ティの実現を図る必要があ	
設定等		් වි	
<b>実施時期</b> H27~H30			
15-1	御伝鷹	中軸施策「静岡の特徴ある	支援措置
事業名 御伝鷹エリア共通駐	まちづくり株	商業空間の形成」に位置付けられ、また重点機能「交通」	地域商業自立促 進事業
車場システム「御伝	式会社、 御幸町	の充足に向けた事業である。	支援措置実施時期
鷹にとめざー」構築 事業	発展会、	図り、徒歩・自転車や公共交	H27 自立促進 調査分析事業
内容	伝馬町 発展会、	通機関での来街を推進すると ころだが、相対的にマイカー	H28 自立促進
御伝鷹エリア(御幸  町、伝馬町、鷹匠一丁	鷹匠一	での来街が多い現状においては、名様な来街手段を受ける。	支援事業
目)の大型店・商店 街・個店・民間駐車場	業発展	は、多様な来街手段を受け入れる環境の整備が必要であ	
等で利用できる共通	会 等	る。特に、マイカーでの来店 が多い大型店や商店街・個店、	
駐車場システムの構築		民間駐車場等で利用でき、市 民・来街者にとって利便性が	
実施時期		高く、商業・交通事業者にと	
H27~		って有益な駐車場システムの 構築を図ることが求められ	
16-1	静岡鉄	る。	L 1# 1# m
事業名	道株式	の回遊・巡りやすさの推進」	<b>支援措置</b>     訪日外国人旅行
訪日外国人旅行者受 入環境整備緊急対策	会社	に位置付けられた事業である。	者受入加速事業 補助金
事業		静岡地区への訪日外国人旅 行者の増加を推進するため、	支援措置実施時期
<b>内容</b> 駅表示の多言語化、		外国人の訪問時・滞在時の利	H28~R2
ピストグラム標記、		便性を向上させるソフト面で の受入環境整備を図る必要が	
無料無線LANの整  備		ある。	
実施時期			
H28~			

17	<b> </b>		
<b>事業名</b> 東御門橋架け替え事業 <b>内容</b> 東御門橋の架け替え <b>実施時期</b> H30∼R2	静岡市	老朽化した東御門橋の架け替えを実施する。 駿府城公園エリアの各施設、事業が段階的に整備・改修されることで魅力ある空間が形成され、来街者や歩行者通行量の増加が見込まれる。	支援措置 都市構造再編集 中支援事業(都 市再生整備計画 事業) 支援措置実施時期 R2
6-2 事業名 歩いて楽しいまちちと 事業の 事がり推進事業 「内容 一をである。 一をである。 「大容 一をである。 一をできる。 一をである。 一をでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における通過交通量の適正化を図り、安全かつにざわいある歩行者空間を形成し、歩行者等の移動性・回遊性の向上を推進することが必要である。	支援措置名 都市構造再編集 中支援事業(都 市再生整備計画 事業) 支援措置実施時期 R2~R3
11-2 事業名 追手町音羽町線等に ででである。 ででしる。 でである。 でで、 でですで、 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででしる。 ででし。 ででし	会、静岡	伝鷹エリア・町人町エリア・ 駿府城公園の各エリアを繋で 新たな"道筋"を創出文文を が求められる。歴史文化 核となる駿府城公園と で を官民連携で 版との間の追手町いい を官民連携で に で は と で に する と で に する と で き で に り の り の り の り の り の り の り の り の り の り	文援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業) 文援措置実施時期 R2
14-2 事業名 御幸町9番・伝馬町 4番地区第一種市街 地再開発事業【再 掲】 内容 商業・業務・学校等の 整備を図る再開発 業の実施(面積約 0.3ha、延べ面積約	馬町4番地区	の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教	<b>支援措置</b> 社会資本整備総合交付金(住環境整備事業−市街地再開発事業) <b>支援措置実施時期</b> R2~R5

18,000 ㎡) <b>実施時期</b> R1~R5		上歩道の結節点に位置していることから、建物の不燃化による防災機能の強化と、商業施設の拡充や学校施設の誘致を図ることは中心市街地の賑わい及び回遊性の向上に有用である。		
5-3 事業名 無電柱化事業【再掲】 内容 幹線道路等主要な道路における無電柱化の推進 実施時期 H25~	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業でる。 静岡地区における快適性・回遊性向上に向け、安心安全な通行空間の確保、都市景観の向上、災害時における緊急輸送路等の確保を図る必要がある。	支援措置名 無電柱化推進計 画事業補助 支援措置実施時期 R2~	

## (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
18 事業名 歴史案内看板設置事業 <b>内容</b> 駿府九十六ヶ町町名碑の設置 <b>実施時期</b> H5~	静岡市	中軸施策「家康公が築いた 歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡地区における歴史文化 を活かした活性化に向き豊かした活性化に使えた豊かいを活性化にも豊かないがであります。 歴史の財産・個性の情報を、広く来街者に発信する必要がある。 ある。あの高い都市空間を形成することが求められる。		
事業名 静岡都小地区街なか再生方針検討事業 内容 公益性寄与を前提の 社ででは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	静岡市	充足機能「街並み・景観」 の達成に向けた事業都の 静岡地区の重要な市地区の 動場にの重要な市場の をである のである のである のである のでである のででである のでででである のででででである のででででである。 でのでででである のでででででである。 でのでででである。 でのででである。 でのででである。		
20 事業名 市上下水道局庁舎公 共広場活用事業	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 映画館群撤退によりにぎわ		

内容 七間町エリアに整備する上下水道局庁舎公共広場(約 130㎡)におけるまちづくり活動等への一般向け貸出の実施 実施時期 日28~		いが薄れている七間町エリアにおいて、市上下水道局庁舎を整備するとともに、地域の人が集い・交流する取り組みを実施こと環境を整備した上で、まちづくり活動に活用することが必要である。	
<b>21 事業名</b> - L o v e b t b t b t b t b t b t b t b t b t b	I v ず協議	充足機能「自然・環境」の 達成に向けた事業である。、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安全、、 ・安と、 ・安と、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の、 ・の	
123-1 <b>事業名</b> 静岡市職員等による 静岡・ 神田・ 神田・ 神田・ 神田・ 神田・ 神田・ 神田・ 神田	静設会市	充足機能「自然・環境」の 達成に向けた事業である。 静岡地区が安心安全・快適なまちとなるためには、衛生的となるためには、衛生的活動を適宜実施し、必要がある。特に、多くの来街者がある。 いまれる時期には、快適とが求められる。	
事業名 御幸町9番・伝馬町 4番地区第一種に 地下道整備事業 内容 再開発事業と既存る 再開発事業と既存る の整備 実施時期 R3~R5	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区における快適性・回遊性向上のため当該事業によって歩行環境の向上を図ることは有用である。	<b>支援名</b> 市再中事予 <b>援制</b> 構編支業) <b>支援制</b> R5 R5 R5

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

#### ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
24 事業名 清水港・みなと色彩 清水港・みなと色彩 計画推進事業 内容 快適で美しい清水港の創出に等に向けよる。 戦協議、協力企業・団 が協議、協力企業・団 を実施時期 日3~	清み色画協議・と計進	中軸施策「"清水の夕に位みで が清水の夕に位みで 特極活用」、 では では では では でする でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でい	<b>支援措置名</b> 中心市街地活性 化ソフト事業 <b>支援措置実施時期</b> H28.4~R4.3	区域内
12-3 事業名 立地適正化計画策定 事業【再掲】 内容 集約化拠点形成区域 (都)、利便性の高い形成区域 域)、利便性の高に居的 がある市街地形成区域の る市街地形成区域の と関係を と関係を と関係を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある 商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「住居」 「医療・福祉・教育」「街並み・ 景観」の達成に向けた事業 景観」の達成に向けた事業 表る。 人口減少・市街地拡散可 ある。 人口減少・市街地拡 も可 を踏まえ、持続可 まるの 実現に向け、コンパクトが の 実現に向け、コンパタがある。 る。	支援措置 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業一都市再構築戦略事業) 支援措置実施時期 H28~H30	

#### ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容	その他の事項
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	
<b>25</b> 事業名 バリアフリー道路特 定事業 内容	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 清水地区における快適性・	<b>支援措置名</b> 防災・安全交付 金(道路事業) <b>支援措置実施時期</b> H27~R4	

バリアフリー基本構想重点整備地区であるJR清水駅周辺における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 <b>実施時期</b>		回遊性の向上に向けては、交 通拠点である鉄道駅周辺にお ける生活関連経路のバリアフ リー化を推進し、高齢者や障 がい者を含む全ての人が利用 しやすい道路環境の整備に向 けを図ることが求められる。		
H27~R4  13-2  事業名 自転車走行空間ネットワーク整備事  「内容 自転車道や自転車レーン等の自転車走行空間の整備  実施時期 H27~R4	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業での位置付けられた事業である。 静岡市は他都市に比べ事もいる。 静岡本が高いが、全事の書いる。 市は他都市に比べ事もある。 市は他都市に比べ事もの事がある。 市は他都市に比べ事もの事がある。 神利用の事をできるの来待・ ははのの来待・ ははののをできるのをできる。 は他ののといるのでははいるのでははいるのでははいる。 ははいるのではいるのでははいる。 はいるのではいるのできる。 はいるのではいるのできる。 はいるのできるのできる。	<b>支援措置</b> 防災・安全交付 金(道路事業) <b>支援措置実施時期</b> H27∼R4	

## (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
12-4 事業名 立地ででは 事業でででである。 事業ででである。 事業ででである。 事業ででである。 事業ででである。 事業でである。 事業でである。 事業でである。 事業でである。 事業でである。 事業でである。 事業でである。 「大きないでは、 はいのででは、 はいのででは、 はいのででは、 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでは、 はいのでである。 はいのでである。 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでである。 はいのでである。 はいのでは、 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのででは、 はいのでである。 はいのでである。 はいのでである。 はいのででは、 はいのでである。 はいのででは、 はいのでででは、 はいのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある 商業空間の形成」に位置付られ、また充足機能「住居」 「医療・福祉・教育」「街並みで 景観」の達成に向けた事業 ・市街地拡散可 ある。 人口減少・市街地拡散可 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	支援措置 集約都市形成支 援事業費補助金 支援措置実施時期 H27~H28	
本学的	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」 に位置付けられた事業である。 将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は甚大となることが想定されるため、海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するための緊急避難場所の確保を図る必要がある。	支援措置名 防災・安全交付金(市街地整備事業(都市防災推進事業)) 支援措置実施時期 H24~R2	

H24~R2			
<b>事業名</b> 津波防災地域づくり 推進計画策定事業 <b>内容</b> 「津波防災地域づくりに関する法律」に 基づく計画の策定 <b>実施時期</b> H27~H29	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」 に位置付けられた事業である。 将来予想される東南海トラフ地震による津波被害は、甚大となることが想定される。 海に面する清水地区においては、総合的な対策を組み合わせた多重防御を推進する計画を策定する必要がある。	支援措置名         防災・安全交付金(市街地整備事業(都市防災推進事業))         支援措置実施時期         H27~H28
16-2 事業名 訪日外国人旅行者受 入環境整備緊急対策 事業【再掲】 内容 駅表示の多言語化、 ピストグラム標記、 無料無線LANの整 備 実施時期 H28~	静岡鉄式会社	中軸施策「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 静岡地区への訪日外国人旅行者の増加を推進するため、外国人の訪問時・滞在時の利便性を向上させるソフト面での受入環境整備を図る必要がある。	支援措置         訪日外国人旅行者受入加速事業補助金         支援措置実施時期         H28~R2
28-1 事業名 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 内容 日の出埠頭における 旅客施設の整備、 根付き通路の整備、 既存の物流上屋の 業施設への改修 実施時期 H29~R4	静岡県、民間事業者	中軸施策「"清水の夕カラ・ チカ』の積極活用」に位置付 けられた事業である。 クルーズ船が寄港する日の 出埠頭において、今後も増加 が見込まれる訪日外国人旅行 者の利便性向上のための環境 整備を図る必要がある。	文援措置 社会資本整備総合交付金(緑地等施設整備事業 (総合補助)) 文授措置実施時期 H30~R4

# (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現す	支援措置の内容	その他
及び実施時期	主体	るための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
<b>29-1</b>   <b>事業名</b>   (仮称)清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業   <b>内容</b>   商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備	会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」の建成に向けた。 に機能「住居」の達成に向けた事業である。 清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向に大きる。 活力が大きく減退傾向に大きるとは、JR清水駅前の大型店2店が閉店(H13 丸井清		

を図る事業の実施		水店、H27西友清水店) した	
<b>実施時期</b> H27~H30		ことが如実に表している。丸 井清水店跡にはアミューズメ	
HZ1/~H30		ント関連のテナントが入居し	
		活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・ま	
		ちなか居住者の受け皿として、悪気清水店等においてた	
		て、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推	
		進するにぎわい・生活拠点の 整備を図る必要がある。	
30	静岡市	中軸施策「"清水のタカラ・	
事業名		チカラ、の積極活用」に位置 付けられた事業である。	
清水都心ウォーター フロント都市デザイ		清水地区の重要な拠点であ	
ン推進事業		るウォーターフロント(江尻  地区〜日の出地区)において	
<b>内容</b>    清水都心ウォーター		は、既存産業機能との調整を	
フロントにおける都		図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能を高めることが	
市デザイン方針の策		必要である。その一環として、	
整体制の整備、関係		都市デザインの観点から、ま  ちと港が一体となった魅力的	
者間の協議調整の実  施		な空間の形成を図ることが求	
実施時期		められる。	
H27~ 31	静岡市	中軸施策「徒歩・自転車で	
事業名	니 (P) (P)	の回遊・巡りやすさの推進」	
清水ウォーターフロ		に位置付けられた事業である。	
ント回遊性向上事業 内容		清水地区の重要な拠点であ	
清水都心ウォーター		るウォーターフロント(江尻 漁港~日の出地区)において	
フロントにおける 人・自転車の動線検		は、既存産業機能との調整を	
討、既存バス路線網		図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能や回遊性を高め	
検討、LRT導入検  討		ることが必要である。特に、交流拠点としての機能拡充が	
実施時期		求められる日の出地区におい	
<del>H</del> 27∼		て、まちづくりと一体となった回遊性向上を図る必要があ	
	+2	る。	
32	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」 に位置付けられた事業であ	
<b>事業名</b> 清水駅東□歩行者デ		ි ි	
ッキ (ペデストリア ンデッキ) 延伸事業		将来予想される東南海トラ  フ地震による津波被害は、甚	
内容		大となることが想定される。	
まち(清水駅東口)と		海に面する清水地区においては、人的被害を軽減するため	
港(江尻漁港)を繋ぐ  ペデストリアンデッ		の緊急避難経路の確保を図る必要がある。また、まちと港	
		ではころり。よう、タンに心	

	ı		
キの延伸(施行区域:		を繋いだにぎわい創出に向	
61m)		け、回遊性向上を図る動線を	
実施時期		整備することが求められる。	
H27~H28			
	<u></u>	中地位等与中部等の批准工	
33	静岡県	中軸施策「津波対策の推進」	
事業名		に位置付けられた事業であ	
海岸保全施設整備事		る。	
業		将来予想される東南海トラ	
		フ地震による津波被害は、甚	
内容		大となることが想定される。	
防潮堤等の海岸保全		海に面する清水地区において	
施設の整備		は、人的・物的被害を軽減す	
中长吐坤		るための施設整備を図る必要	
実施時期			
H28~		がある。	
34	静岡市	中軸施策「津波対策の推進」	
事業名		に位置付けられた事業であ	
<b>               </b>		ిం	
		将来予想される東南海トラ	
置事業		フ地震による津波被害は、甚	
内容		大となることが想定される。	
津波避難施設案内		海に面する清水地区において	
板・誘導灯等の設置			
		は、人的被害を軽減するため	
<u>実施時期</u>		の緊急避難場所への迅速・確	
H24~R4		実な誘導を図る必要がある。	
10-2	静岡市	中軸施策「今日~未来のま」	
事業名		ちを担う人材・団体の活躍」	
		に位置付けられた事業であ	
エリアマネジメント		る。	
推進事業【再掲】		地域の価値・魅力の向上や	
内容			
エリアマネジメント		課題解決には、市民・民間レ	
の普及啓発(講演会		ベルでの実践的なまちづくり	
		活動を促進することが必要で	
やワークショップの		あり、特にエリアマネジメン	
開催)、まちづくり・		トによる持続可能なまちづく	
エリアマネジメント		りの実現と定着を図ることが	
ガイドラインの作成		求められる。	
実施時期		3.09 54 0 50	
H27~H29			
22-2	<b>整网建</b>		
	静岡建		
事業名	談 兼 版	達成に向けた事業である。	
静岡市職員等による	会、静岡		
道路美化活動実施事	市	なまちとなるためには、清掃	
業【再掲】		活動を適宜実施し、衛生的な	
<u> </u>		環境を保持していく必要があ	
内容		る。特に、多くの来街者が見	
ゴールデンウィーク		込まれる時期には、快適な道	
前・大道芸ワールド		路環境を保持しておくことが	
カップ開催前等にお			
ける静岡市職員等に		求められる。	
よる清掃活動(年3)			
実施時期			
H17~			